

令和6年第3回 米産業活性化のための意見交換  
議事録

農林水産省

新事業・食品産業部

農産局

# 令和6年第3回 米産業活性化のための意見交換 議事次第

日時：令和6年9月4日（水）

10時00分～12時00分

場所：農林水産省 共用第2会議室

## 1. 開会

## 2. 議題

- (1) コメ現物市場の現況について情報提供
- (2) 堂島取引所における米穀指数先物市場の開設について
- (3) 農林水産省から直近の需給動向及び見通しについて情報提供
- (4) 意見交換【論点】
  - ① 令和6年産の作付及び生育状況等について
  - ② 在庫、契約・販売見通し等について

## 3. 閉会

○商品取引グループ長 定刻過ぎましたので、只今より始めさせていただきたいと思います。

令和6年第3回米産業活性化のための意見交換、開会いたします。

ご出席の皆様におかれましては、ご多用の中お集まりいただきありがとうございます。本日の進行役を務めます、商品取引グループ長の宮浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、開会にあたりまして、まず、大臣官房総括審議官の宮浦よりご挨拶を申し上げます。

○総括審議官（新事業・食品産業） 食品産業担当の総括審議官の宮浦でございます。皆様方にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

まずは台風10号、今は既に過ぎましたが、この時期に極力被害が少なくなることを祈念しておりますし、被害に遭われた皆様にはお見舞い申し上げます。

この会でございますが皆様方ご承知のとおり、米の需給の状況について、安定供給を図るという観点から、忌憚なく意見交換をするということで、昨年からはじめたものでございます。

それぞれのお立場で見える状況について、忌憚なくお話しいただくということで、皆様方に常に正しいことを言っていたいただくという趣旨ではありません。それぞれの立場でお話をいただくということが趣旨でありますので、また、今回も忌憚なく意見交換をしていただきたくお願い申し上げます。

本日は現物の市場、先物市場、それから私ども農水省から、冒頭、ご説明差し上げた上で意見交換をしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○商品取引グループ長 続きまして、本日ご参加いただいている委員及びオブザーバーの皆様につきましては、資料としてお手元に出席者名簿を準備しております。そちらをご覧くださいますようお願い申し上げます。

なお、本日からご参加いただくことになりました委員とオブザーバーの皆様を、ここでご紹介させていただきます。時間の都合上、所属は省略させていただきます。初めに、新たにご参加いただくこととなりました委員お二方、ご紹介をいたします。山口賢二委員でございます。

○山口委員 よろしく願いいたします。

○商品取引グループ長 山口委員は辻様と交代となります。よろしくお願いいたします。

藤本佳委員でございます。

○藤本委員 よろしく願いいたします。

○商品取引グループ長 藤本委員は人見様と交代となります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、オブザーバーとしてご参加いただくこととなりました、お二方をご紹介いたします。最初に三浦新英様でございます。

○三浦オブザーバー よろしく願いいたします。

○商品取引グループ長 三浦様は濱田様と交代となります。よろしくお願いいたします。

有我渉様でございます。

○有我オブザーバー よろしく願いいたします。

○商品取引グループ長 有我様は本日から新たにご参加いただくこととなりました。よろしくお

願います。

また本日はオブザーバーの折笠様の代理として川村様にご参加いただいております。川村佳那子様でございます。

○折笠オブザーバー代理 川村氏 よろしく願います。

○商品取引グループ長 次に、オブザーバーの渡辺様の代理として戸川様にご参加いただいております。

○渡辺オブザーバー代理 戸川氏 よろしく願います。

○商品取引グループ長 よろしく願います。

なお、オブザーバーの佛田様におかれましては、本日所要により、11時半過ぎに途中退席となりますことをあらかじめお知らせさせていただきます。

冒頭のカメラ撮りはここまでにさせていただきます。報道関係者の皆様はご退出いただきますようお願いいたします。

では続きまして資料の確認をさせていただきます。委員の皆様、お手元の配付資料の一覧をご覧いただきまして、実際の資料の有無をご確認ください。もし資料の不足等ございましたら、お知らせいただきたいと思います。

この中で、資料の5、堂島取引所様の資料がございますけども、右肩に番号が振られていない資料が一つございます。これは今朝新しく更新をした関係で、型番ついておりませんが、資料5-1、資料5-2という形になりますので、ご承知おきいただければと思います。ウェブ上の方も最新版がアップされておりますので、そちらをご確認いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事の進め方につきまして、お話いたします。本日の議事は、資料の2の次第に沿って進めさせていただきます。

オンラインで傍聴いただく皆様におかれましては、カメラはオフ、マイクはミュートにしてくださいようお願いいたします。委員の皆様におかれましては、発言を希望される場合には、挙手をお願いいたします。指名を受けられた後に、ご発言をお願いいたします。オンラインで参加いただいている委員の皆様におかれましては、挙手ボタンを押していただき、指名された後に、マイクをオンにしてご発言をお願いいたします。それでは早速議事の方に入らせていただきます。

初めに、オブザーバーの皆様から、現物市場の現況につきまして、ご紹介いただきます。お一人当たり4分程度で願います。では初めに、山村様の方からご紹介をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○山村オブザーバー クリスタルライスの子会社と申します。よろしくお願いいたします。

4分程度ということですので、まず、若干当社のお話をさせていただいた後に現状の取引についてお話をしたいと思っております。

クリスタルライス、私どもの会社につきましては、平成7年、1995年の6月に全糧連、現在の全米販の100%子会社として設立いたしました。お陰様で来年に30周年を迎えることになっております。

当社の取引ですけれども、原則、運送なり代金決済なりを当社で行うこととしておりますので、当社に参加いただいている皆さんは、事前に契約、売買契約等を締結させていただいております。

取引の形態としては、通常日常の中で、電話メール、FAX等で行われる日常取引、いわゆるスポ

ットの取引、またもう一つは、出来秋の時は毎月、年明け以降は隔月で開催する取引会、日常取引の延長になりますけども、その取引会で行う取引の二つが柱になっております。

また、産地と消費者の皆さん等をつなぐという役割を持って、安定的に繋いでいく計画、契約的な取引にも取り組んでおります。加えて、長年にわたる産地の皆さんとのお取引を通じて、いわゆる丸粒の米だけではなくて、特定米穀なり、またその他の農産物の販売もサポートさせていただいているところです。

取引の情報発信としては、取引参加者の皆さんへの参考として、毎月上下旬に、取引価格について公表をさせていただいているところです。

また、先ほど申しました取引会の上場概要等についても公表し、次の取引に結びつくように、お役に立てるように発信をさせていただいているところです。

今回のテーマとして、現在の現物市場はどのような状況かというお話をいただいたところですが、5年産米については、猛暑による出回りがそもそも少なかったということ、また外食において需要の増加があり、年明け以降、スポット市場、いわゆる私どもが取り扱う日常取引、こちらの方への出回りが非常に少なかったということがありまして、特に5月以降、端境期に向けて、取引価格が上昇したといった状況でした。

現在6年産、新米の出回りが始まっておりますが、まだ十分な出回り量ではないということは、ご承知のところと思います。

また、地震なり、台風なり、先ほどお話がございましたけれども、消費者の皆様の買い込みとといったこともありまして、価格的には5年産の終値を引き継いだ、それに近い価格の高値の取引で推移しているという現状です。

ただ、こちらにつきましてはあくまで今年の端境期の需給、こちらを反映したものと理解をしております。

今後は、主産地の米が出回って、年間を見通した相対取引が動き出すとともに、この端境期の需給を反映した価格というものから、年間の需給を反映した価格に変動していくのではないかと考えております。

会社の概要と、近況のところについてお話をさせていただきました。

○商品取引グループ長 ありがとうございます。次に三浦様、ご紹介をお願いいたします。

○三浦オブザーバー 初めまして、日本農産情報の三浦と申します。クリスタルライスさんと同じく、私どもの会社はお米の仲介を専門とする会社でございます。

設立が昭和54年、今月で46期という形で、皆さんの信用のもとで、仲介業をさせていただいております。

現状の私どもの会員さんは登録制なのですが、約3,000件、全国の米関連の業者さんが登録制で当社の仲介を利用いただいております。その中には、商社、さらには米小売、生産者、農事法人、作米関係のお米に関わる業者さんが主体となっております。

当社のシステムは、現金決済のスピード決済システムで、平成10年からこの現金決を行っており、業者間での取りっぱぐれとか、そういったものがないような形にしようということで、荷物を出荷する前に、お米代金を当社で預かるというシステムで、安心して売り人さんも出荷できます。買い人さんは荷物が入っていることを確認して、3日以内にオッケーという連絡が入れば、即、当社で預かった米代金を、生産者にすぐ送金するといった、安全安心な契約をさせていただ

いております。

そこで6年産、5年産を含めた現物市場については、先ほどクリスタルライスさんもおっしゃっていたように、作柄、作況指数関係の問題とか、地震、台風、家庭内備蓄により品薄のような状況は進んでおりますけれども、現在8月から6年産が始まりまして、徐々に関東産は2割3割ぐらいの取引が順次進んでいて、出回りも多分、スーパーにも出てくると思うのですが、価格の方は別として、出回りについては、今後、東北の方も刈り取り・出荷も始まって、落ち着くと思っております。

作柄についても昨年よりは悪くはない、平年並みだという見込みだったと思いますので、相場の関係を我々も注視しながら、今後、皆さんのお役に立てるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○商品取引グループ長 三浦様、ありがとうございました。続きまして、佛田様、ご紹介をお願いいたします。

○佛田オブザーバー 佛田でございます。よろしくをお願いいたします。私ども資料3の番号が振られたものを1枚ご用意しました。

弊社、昨年の10月に設立をして準備を進めてまいっておりますが、今ほどのお話にもありましたように、生産者側において、売る米がずっとありませんでした。それから夏になりまして、新米価格が毎日のように暴騰している情報が産地全国各地で、飛び交っているという状況で、少し開設に準備がかかっているところでございます。我々は生産者の立場で、価格形成をどうするかということに取り組んでいこうということでございますので、もう少し、9月から10月の市場開設、11月、12月の具体的な取引の開始に向けて今準備をしているところでございます。

4番の①にありますように、実際に売り手さん、または買い手さん、そういう方々を対象に、全国歩いてお話をしているところでございます。

それから、生産者の価格形成力を高めるということが目的でございますので、昨年から申し上げますように、全国にサテライトを開設して、機械鑑定を中心に、いわゆる売り手と買い手と商品の米を定量化して、評価するというのを、今、実際に進めているところでございます。以上でございます。

○商品取引グループ長 佛田様ありがとうございました。続きまして、渡辺様の代理出席いただいております、戸川様、ご紹介の方をお願いいたします。

○渡辺オブザーバー代理 戸川氏 改めましてアグリノート米市場でお世話になっております、ウォーターセルの戸川でございます。

本日は、お手元に資料をご用意させていただいております。タイトルが資料4の令和6年第3回米産業活性化のための意見交換という裏表刷りの資料をご用意させていただいております。

少しサービス内容のところを簡単にご紹介させていただければと思いますが、我々はアグリノート米市場という仲介サービスを提供しております、主な特徴としては、売り手の方を、アグリノートを使っていただいている稲作生産者、生産法人様に限定させていただいているというところでございます。従いまして、例えば取引価格が上昇すると、昨年であればなかなか生産者に還元されないというような課題があったかと思いますが、きちんと生産者さんの手取り所得向上に寄与するためのサービス設計を心がけております。

ページをめくっていただきますと、皆様もご存知のとおり、売り手の稲作生産者様について

年々規模が拡大している中で、新たな販路開拓や安定的な販路の確保、そういったものが必要と  
なっているところでございます。

また、資材の高騰に伴う生産コストは増えておりますので、その分だけ販売価格に転嫁してい  
くことも今後必要であると認識をしています。

一方で、買い手である米卸さんを取り巻く環境につきましても、ほぼ対称となるような状況と  
認識しておりまして、年々、既存調達先からの調達数量が減少したりとか、あるいは、販売面で  
過当競争によって収益性が低下していたり、調達の価格、数量といったところにも不透明性が現  
状としてあるかと考えております。

ページをめくっていただきますと、今と重複する部分もありますが、やはりお米の取引の市場  
特性といたしまして、出来秋に初めて概算金が発表され相場が形成されるという中で、自分が作  
っている米がいくらで販売できるのか売れるのかが秋にならないとわかりません。

また、一生産者、生産法人様が自分たちで販路を拡大していくというのも、かなり難易度が高  
い、そういった課題感があるかと思えます。

ページをめくっていただきますと、同じく買い手の米卸様、実需様も、稲作生産者様が年々減  
少し、お米の生産量も減少する中、適時適量を本当に調達計画どおりに調達できるかが不安であ  
り、また、新たな調達先を開拓しようとしても、1件1件の生産者、生産法人をドアノックして  
調達していくとなると、これも非常にコストがかかりますし、つてもないという状況です。ま  
た、実需者に求められる米作りについて、契約栽培のような形で、生産法人さん生産者さんと一  
緒に取り組みたいという課題感を伺っております。

これらを解決するためにできたのがこのアグリノート米市場でございまして、ページをめくっ  
ていただきますと、様々な契約体系をご用意させていただいております。中央に記載させていた  
だいているのが本日のテーマになっている現物契約でございまして、もちろんスポット的に、出  
来秋の収穫後に必要な玄米取引も弊社で提供させていただいているのですけれども、主な契約体  
系といたしまして、左側の事前契約、それから右側の複数年契約を主な契約体系としてご提供さ  
せていただいております。

やはり、播種前から収穫前のタイミングで、取引契約の数量価格をきちんと決めた上でお米を  
生産していただき、また買い手の卸さんにも調達計画を立てていただくことによって、なるべく  
相場変動に左右されない安定的な取引をご提供させていただき、お米の安定流通に寄与させてい  
ただきたいと考えております。

また、複数年契約も同様に、当然、お米は相場商品ですので、年産によって相場変動がある  
と思うのですけれども、そういったものに左右されずに、数量価格が決まっていることによって、  
安定的に取引がなされるということでございます。

ページをめくっていただきますと、現状の成約実績でございまして、弊社のアグリノート米市  
場は2020年にサービスをリリースさせていただいており、具体的な取引数量のところは非開示  
とさせていただいているのですが、グラフを見ていただくとわかるように、年々取引数量を順調  
に拡大しておりまして、先ほど申し上げましたように、取引体系につきましても、ほぼ、この濃  
い青色の部分の事前契約と複数年契約が大宗を占めています。それだけ安定調達、安定取引にご  
関心とご理解をいただいているところでございます。

今日のテーマについて、簡単にポイントを次のスライドにまとめさせていただいております。

直近3ヶ月の状況とポイントですが、申し上げたように、5年産のこの現物契約は、売り手の生産者さん、生産法人さんの方でもう在庫がはけてしまっている状況でございまして、直近3ヶ月では、数件程度、成約はあるものの、ほぼない状況でございます。

一方で、まさにこれから出回りを迎えている6年産の事前契約、現物契約については、需給のタイト感も相まって、買い手の米卸様から、非常に引き合いをいただいているところでございます。こういった引き合いの増加に伴いまして、2024年度は、昨年より2倍から3倍の成約を見込んでおります。

また、これも繰り返しになるのですが、やはりタイミングとして、相場が上がってから、あるいは米が足りない状況になってから、売りの生産者さんに声をかけても、もう6年産は販売先をすでに決めてしまっている生産者も多いです。今後、7年産に向けた取り組みが動き出しというところが非常に重要になってまいります。作付計画、販売計画を策定されるのが早い生産者さんの場合、前年の11月から12月頃、種もみの調達に関して動き出しをされるので、7年産の計画的な調達を見据えると、やはり今年の11月頃、7年産の買いオファーを、是非、買い手の皆様から売り手の生産者さんに対してご提示いただけたらと考えております。

最後のページになりますが、ご参考として、アグリノート米市場がどれぐらいの売り手様、買い手様にご登録いただいているかということですが、弊社のアグリノート米市場のホームページ上にも記載させていただいている買い手企業様の1例でございまして、現状の57社の米卸様や実需様に買い手として参画いただいております。現在もどんどん増えているところでございます。

記載してないのですが、2,000軒以上の生産者様、生産法人様に米市場の売り手としてご登録いただいております。

これからもどんどん取引数量が増えていく見込みでございます。

少し長くなりましたが私の方から、以上となります。

○商品取引グループ長 戸川様ありがとうございます。続きまして、折笠様の代理でご出席いただいております川村様、ご紹介をお願いいたします。

○折笠オプザバー代理 川村氏 みらい米市場の川村と申します。よろしくお願いいたします。

我々は昨年の10月に立ち上げて約1年が経とうとしているのですが、ユーザー数は、当初目標としていた200社は達成しているものの、1年間で、具体的に申し上げますと出品数が74、そのうち入札があって成約したものが12取引となっております。数量に換算すると約50トンであり、高温障害や水不足などの影響がありまして出品というか売り物を確保できなかったというのが課題となっております。ご関心をいただいても、やはりなかなか当初から物がなかったため、正直に申し上げますと経営面ではなかなか難しい課題がかなり残っているのが実情ですが、その中でもホクレン様にご協力いただいて、みどりの北海道米チャレンジや、みらい米市場に関しては、環境対応米だとか、有機JASを取った高付加価値型のお米を中心に、いくつか取り扱うことができています。

令和6年産に関しては5年産よりも出回りがいいというのは、卸の方からも日々意見をいただいているので、とにかく出品数を増やしたいということと、今は検査登録のある集荷卸を中心に、地道に架電営業を行っています。

今年度も、一部のユーザーからは、みらい米市場の出品用に作付しているお米や、青森県庁さんの有機 JAS とか高付加価値型の事業で、付加価値の高いお米を中心に取引も増やしたいと考えております。以上になります。

○商品取引グループ長 川村様、ありがとうございました。現物市場のご紹介は以上でございます。

続きまして、議題の2番目でございます。堂島取引所における米穀指数先物市場の開設につきまして、有我様にご紹介いただきたいと思います。有我様よろしく願いいたします。

○有我オブザーバー 有我です。よろしく願いいたします。本日は、このような機会を頂戴いたしまして大変ありがとうございます。お手元の資料のうち、資料5-1は、米穀指数市場、堂島コメ平均ご案内、資料5-2は堂島取引所のご案内の2つの資料を用意させていただいています。

今日、事務局よりお米の指数について20分ほど説明の時間をいただけるということでありますので、最初に20分程、お話しさせていただいて、その後5分程、質疑応答の時間ということで、ご質問いただければ、回答させていただきたいと思っています。

実は6月に、農林水産省様、経済産業省様から、お米の先物についての認可を受けました。これに基づきまして、お米の指数先物、我々は愛称で堂島コメ平均と呼んでいますが、この堂島コメ平均というのを、8月13日に上場させていただきました。現在、日々、値段が動いているということになります。

8月13日が開場日でしたが、20日にオープニングイベントを開催し、実質的なスタートを切っております。まだ2週間ほどということでもありますので、実際の売買、あるいはその板もかなり薄うございますが、それでも毎日値段がついているということでもあります。

こちらにいらっしゃる皆さんはプロなので、あまり細かいことを説明しても仕方がないかと思うのですが、資料の「堂島コメ平均のご案内」を見ていただいて、6ページ目の中央に「限月とは」と書いてございます。これは、いわゆる最終決済をその月末に行いますということですが、8月スタートで、来年の2月、4月、6月限の商品を上場してしまっていて、この値段がつき始めているということになります。

2月限というのは何の数字なのかということをご皆さんに理解をしていただくことはすごく必要です。実は弊社は、従来、お米の先物取引をやっていました。最終日に現物の受け渡しができるという商品特性のものでした。ここについては3ページに、従来の米市場との違いが、書いてありますが、従来は、いわゆる取引対象というのは、個別の商品、新潟であれば「コシヒカリ」、秋田であれば「あきたこまち」といったそれぞれの産地で、それぞれ現物の受け渡しができる商品ごとに、例えば2月限とか3月限で売買取引して、途中では、差金決済もできましたが、最終的には売り手が買い手に現物を渡すという商品でした。今回の堂島のコメ平均というのは、商品特性が大分違っていて、現物の受け渡しを基本的には考えない、いわゆる差金決済中心の商品になりますということと、取引対象が全国の主食用米の平均価格、いわゆる平均米価という抽象的な数字を取り扱うものになります。

この全国の主食用米の平均価格は一体何かというと、4ページのとおり農水省さんが発表される相対取引価格、これは月次でデータを公表されていますけれども、これをベースにしますというのが肝となります。

6 ページに戻っていただいて、限月が書いてあるところになりますけれども、25 年 2 月限の最終決済日に決済される値段、つまりこの値段がいくらになりますかというのは、この前月の 1 月の相対取引価格として農水省さんが 2 月に発表する全国のお米の加重平均価格をベースに計算した結果です。2 月に決済される数字と、2 月に農水省さんが発表される 1 月の相対取引価格は大きく乖離することはありません。ただし、農水省さんが 2 月に発表する価格は前月の価格ですので、これに、米の需給や価格 D I とか、あるいは前月と前々月の変化率を掛けて補正し、2 月末に推計値を算出するという形になっています。

この 2 月限の数字は、1 月の相対取引価格の全国平均をベースに 2 月の相対取引価格の全国平均を推計したものです。また、秋にできる新米の値段となります。

この新米の価格が 2 月限で、しかもスポット価格ではなく、全国平均で取り扱われているものということが肝であり、これが、弊社が今回作った商品になります。

もう 1 度繰り返しますが、2 月限というのは、実は今皆さんが、出来秋で値段がいくらかなとか、現場で生産者からいくらで買おうかなとか、あるいは、いくらで買えましたとか、そういった数字が出ていると思います。新聞でも、何々県の概算金はいくらになりましたという報道が出ていますが、それが最終的に数字として出たもの、1 月の相対取引価格の平均値として出て、それをベースに推計した 2 月の値で決済されるということで、この 2 月の値を対象に取引された値が、新米の値段の平均値として、初めて世の中に示している数字になります。

そうすると、この数字を見て何がわかるかといいますと、例えば生産者の方は新米がいくらぐらいで売れるのか、実際に農業新聞等で皆さん見てらっしゃると思いますけれども、あるいは消費者の方は、今、スーパーでお米が無いけど、今端境期だって聞いているし、また、スポットの値段も上がっていると言われていたが、新米になったらいくらになるのかしら、新米になった値段は落ち着くのかしら、それとも引き続き高いのかしら、そういう疑問にある程度答えてくれるのが、この堂島のコメ平均であります。今、この 2 月限をスタートして以降、ずっと現物の値段が日々上がっており、それに応じた形で、先物商品の値段がストップ高で上がっていますが、結局、この数字を見ると、まだ流動性が非常に低いものですし、参加者も限定です。まだまだ生産者の方、あるいは当業者の方、あるいは投資家の方は、商品特性を含めて様子見というか、試行錯誤しながら、マーケットに参加されていますけれども、かなりこなれてきて、商品の値段がきちっとつくようになりますと、世の中一般で、皆さんが考えられている翌年の新米の価格が大体このぐらいになるというのが読めてくる数字になります。

3 ページのところに、従来のコメ先物との違いが書いてありますが、以前は個別銘柄の取引だったものですから、やはり参加者が分散されていたと我々も理解しています。ですので、マーケットの厚みという面でいうと、やはり物足りないというか、実際本上場できなかった理由もここらにあるのではないかと思います。けれども、今回我々が農水省様はじめ皆様から色々なアドバイスをいただいたり、ご相談させていただいたりした中でできたこのコメ平均というのは、お米に携わる方が、少なくとも何らかの形で参照できる数字になったのではないかと思います。平均値の後ろには、各産地の方々がお作りになっているお米の値段が隠れていますので、自分達の村のお米は大体この平均に近いなとか、あるいはこれよりいくら高いなといった推計ができません。ですので、そういうのを見ながら、このコメ平均、去年に比べると大分上がっているなとか、あるいは大体同じかなというので、自分たちで作っているお米についても想定できますの

で、それを仮にヘッジしようかと考えた場合に、この堂島コメ平均一本値で集約されているもので売買できますので、流動性という面でもメリットがあると考えています。

2 ページに堂島コメ平均のポイントというのが出ています。将来の価格について2月限、4月限、6月限、今9月に入りましたので、8月限もスタートしています。

将来の米価を現時点で形成しますといったこと、反対売買でいつでも決済可能ということでもありますので、現物のマーケットは現物のマーケットで機能していただいて、先物は価格についての調整機能をもったものになります。先物によって米価が乱高下するのではないかとか、あるいは神聖な米を蔑ろにするようなことはないのか、と心配されるむきもあると、実際に伺ったりしていますが、実は現物と先物、これは両輪でありまして、現物と先物がお互いに補完することで、お米の価格の安定化に資すると、我々は思っております。先物の価格が見えることによって、農家の方は今後の経営安定化を考えることもできますし、例えば海外のバイヤーさんにとっては、日本の米がいくらぐらいなのかという指標になるのではないかと考えていますので、今回、認可を承りました我々としみますと、国民の皆様の期待に応えられるインフラとして、大切に育てていきたいと思っておりますし、そういう商品になってくれるのではないかと考えています。

先物に関しては、反対売買でいつでも決済可能ということや、レバレッジを利かせた取引であり、これは各証券会社さんや先物業者さんによって色々と条件が変わりますけれども、少額の資金があれば取引が開始できるという内容になります。要点は、2 ページの下の方に書いてございますが、細かいところは色々あるのですけれども、こういったものをスタートさせていただいています。

堂島のホームページがございます。今画面に出させていただいていますが、今日できている価格は、字が小さくて見えないので、読んでいただけないでしょうか。

○商品取引グループ長 2万4,700円です。

○有我オブザーバー 何月限ですか。

○商品取引グループ長 4月限です。

○有我オブザーバー こういう画面をホームページで見ることができます。また、日本農業新聞さんがお米の指標について紙面で掲載いただいています。

スタートの8月13日では、4月限で1万7,200円からスタートしています。2週間ぐらいですが今は2万4,000円台ということです。取引所の人間としますと、この値段が高いとか安いとか、そういうコメントは控えさせていただきますが、実際に取引所としますと、値幅制限というのは引いておりまして、通常であれば、上下2%の範囲内で日中取引が終了します。ストップ高が1万7,200円からかなり続いてきて、現在、値幅制限をルールに基づいて若干広げて3%という形で動かしている状況で、8月半ばの1万7,000円台から2万4,000円台まで上昇しているということになります。

先ほども少し説明させていただいたように、4月限の2万4,000円という金額は4月に全国で取引されるお米の平均の推計値であり、これが、今のマーケットでいうと2万4,000円という値がついているということです。

実際に、今ここにいらっしゃる方は、どうかな、どうだろうねと思われているかもしれませんが、これを1枚でも2枚でも売買できるのが、堂島取引所であり、証券会社さんなどの先物取引業者を通じて、仮に、これを高いと思ったら売りですし、安いと思ったら買うということができ

ますので、今日、仕組みを理解していただいた上で、是非、お試しでも結構ですし、どういうマーケットなのか確認する意味でも参加していただければ、取引所としますと大変ありがたいと思っています。

値段についてコメントしないと、先ほど申し上げましたけれども、この8月の、現物コメ指数の当月の値段が出ています。これは、去年産のお米の値段で、1万6,000円ぐらいです。今、仮に、2万4,000円という先物の値段がついているとすると、去年産のお米より5割高いということになります。今の8月の現物コメ指数の値段が1万6,000円というのは、8月の段階で取引されている米の全国平均値が1万6,000円ぐらいということです。それに比べると、ちょうど8,000円高いわけですから、5割高いということをご参考にしなが、5割ではなくもっと高いのではないかというように、例えばスポット価格と比較している方もいらっしゃるかもしれません。また、今の各県の概算金が、例えば今年は3割5分高いとか、4割近く高くなっているとか、5割になっているとか、そういったニュースを見たり聞いたりしながら、各マーケット参加者が、ここで売り買い、ヘッジだったりする場合の参考となる数字になります。

先ほど、是非試しにお使くださいと言いましたが、レファレンスとして使うのも当然ありますので、そういった形で、今後、お米に携わる方々が将来の米の価格を考える時には、必ずレファレンスしていただける数字になると思っていますので、ご紹介させていただきました。

私の方からの説明は以上になります。

○商品取引グループ長 有我様、ありがとうございました。

ここまで現物市場、それから堂島取引所の米穀指数先物市場の開設についてそれぞれご説明をいただきました。それらをまとめて、委員の方々からご質問等がございましたら、お伺いしたいと思います。ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。はい。ありがとうございました。それでは現物市場と先物市場のご説明については、ここまでにさせていただきます。また最後に、全体を通しまして、ご質問がございましたらお伺いいたしますので、その時に、よろしくお願ひしたいと思います。

では次にまいります。続きまして、議題の3番目、直近の需給動向及び見通しにつきまして、まず農林水産省から情報提供をさせていただきます。農産企画課長の武田から説明させていただきます。武田課長よろしくお願ひいたします。

○農産局企画課長 農産局企画課長、武田でございます。

私の方から資料6-1及び資料6-2を使いまして、直近の動向について皆様方と共有させていただければと思います。

まずは資料の6-1の3ページをお開きいただけますでしょうか。先ほどの現物市場、先物市場の中でも令和6年産の動向についてもお話がございましたけども、8月15日現在における作柄概況ということで、30日に公表されたものでございます。ここにございますように「良」が都道府県数で1、「やや良」が11、「平年並み」が31、「やや不良」が3ということで、日本地図で色が塗られている資料を見ていただくとわかると思いますが、主に東北北陸の主産県とか「平年並み」なり、「やや良」といったところが多いということが見て取れると思います。

次に4ページでございます。これは以前にもご報告をしましたが最新の数字でございますので、改めて今日ご紹介をいたしますけれども、各都道府県の今年の作付の意向でございます。

一番左側に主食用米がございまして、令和6年産、6月末の時点で、前年より増加傾向という

ところが16道県でございます。主産地を中心に16道県ということでございます。また前年並みが18県、前年より減少傾向が13県ということでございます。

県別が5ページ6ページに書いてございますが、先ほど申し上げたように、主産県を中心に16道県が前年より増加という状況であることをご報告したいと思っております。

次に8ページでございます。こちらこの7月に私どもが需給の見出しを出したものでございます。皆様方よくご承知だと思いますので、今日の説明は割愛させていただきたいと思っております。

そのあとの動きとして9ページ、10ページを説明したいと思っております。まず9ページは、今日ご参加の委員の方々にもご協力いただいておりますが、5万トン以上の卸さんの販売数の動向ということでございます。令和6年に入って、スーパー、中食向けで昨年上回るような状況でございます。直近7月までのデータが出てございますが、中食外食向けで100を割るような状況でございますが、小売事業者向けの7月が昨対で104%、前年も調子が良かったということでございますので、引き続き堅調な状況だということでございます。そういった状況を受けまして、9ページの出荷団体、販売団体の在庫について、一番左側のところでございますが、7月の段階で出荷段階、販売段階、合わせて82万トンということでございます。

10ページをお開きいただけますでしょうか。よく問い合わせをいただきますが、毎月、私どもが公表している、出荷段階、販売段階の在庫数量と、一番右側に基本指針、ここには小規模の流通事業者さんと農家さん、少しマニアックな話になりますけれども、モチ米などの在庫を加味したものが、いわゆる基本指針ベースの在庫でございます。毎月のお荷段階、販売段階の一定規模以上の事業者さんのものということでございます。大体カバレッジとしては、7割ぐらいの在庫を毎月モニターしているということでございます。

直近先ほど申し上げたとおり82万トンということでございます。カバレッジが7割ですが全体の需要量との対比で、同じ部分で見ますと、この7月の数値は12.2%ということで、23、24年も同じような水準だったということでございます。資料の6-1は以上でございます。

資料の6-2をご覧くださいませでしょうか。今しがた、在庫の状況、作柄の概況をご説明いたしましたけど、今の状況ということで、資料の6-2の(3)でございます。私どもはKSP-SPさんからPOSデータを購入しております、これをマンスリーレポートでも報告させていただいておりますが、マンスリーレポートは毎月の情報でございますので、最近では週別の情報をまとめまして、今ホームページでも公開しているところでございます。これを見ていただくとおり先ほども大手の卸さんの販売状況をご報告いたしました、特にそのスーパーでの販売状況POSデータを見ますと、8月5日以降の週は、かなり上がっているということでございます。8月5日の週は昨年でいうと38.8%。その次の12の週が21.4%、その次の19の週から48.6%と、昨年よりも、スーパーで販売する購入数量がかなり伸びている状況でございます。

以上、私の方から、米をめぐる需給の状況と、直近の状況についての情報共有とさせていただきます。以上でございます。

○商品取引グループ長 ありがとうございます。それでは、只今、武田課長からご説明いたしました内容につきまして、ご質問はございますでしょうか。ご質問の際は挙手をよろしくお願ひしたいと思います。

いかがでしょうか。はい。ありがとうございます。ではここで農水省からの情報提供を終らせていただきます。

続きましては、議題の4番目の意見交換の方に移らせていただきます。ここからはファシリテーターを部長の小林が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○新事業・食品産業部長 新事業・食品産業部長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の1つ目の論点でございます。令和6年産の作付及び生育状況等について意見交換させていただきたいと思っております。

今日ご質問があまりなくて、おとなしめなのですが、また時間ありますので、いろいろご意見いただければと思います。

では、この令和6年産の作付及び生育状況等につきまして、最初に杉山委員から全国的な作付や生育状況につきまして情報提供いただきまして、その後、他の生産者委員から、それぞれ自社の状況でありますとか、周辺農家の動向などをご紹介いただければと思います。そのあと集荷委員から当年産の集荷販売状況でありますとか、その見通しについてご紹介をいただきます。その後、当年産の収量見通しであるとか新米の集荷、開始時期など詳細な状況につきまして、質疑応答をいただければと考えております。

恐縮ですが情報提供につきましてはお一人、2分以内でお願いしたいと思います。では早速ですが、最初に生産者委員の杉山委員の方からご説明よろしくお願いいたします。

○杉山委員 JA全中の杉山でございます。私の方から、今ございました6年産の作付状況等についてご報告申し上げたいと思っております。6年産の作付状況につきましては、先ほど武田課長からご説明もありましたけれども、JAグループでも作付状況調査をしております、具体的な数字は言えないのですが、傾向をお話しさせていただければと思います。主食用米につきましては米価の回復や、飼料用米、一般品種の単価の低下等によりまして、東日本主産地を中心に、飼料用米から主食用米に回帰、いわゆる主食用作付面積が増えているという動きが見られますが、西日本では、作付転換並びに自然改廃などもございまして主食用米の作付面積は減少しているという状況でございます。東日本主産地が増加をして、西が減少しているという状況で詳細は相殺されている感じですが、全体としては若干の主食用の作付面積は増加をしているのではないかと考えてございます。

一方、主食用米以外の戦略作物につきましては、飼料用米、備蓄米が減少、加工用米、輸出用米、WCSは、品目ごとの需要も踏まえまして、全体的には増加傾向となっているという状況でございます。もう1点、生育状況でございますが、今年の夏も記録的高温になっているということで、生育や収穫は平年よりも早まっていると見ています。また、高温障害の発生も懸念されますが、昨年は、非常に雨が少なかったという地域がございまして、その影響も大きかったというところがございますが、現時点では昨年のような渇水の問題は報告されていないと思っております。また、病虫害については、全国的にカメムシが多く発生していると聞いてございまして、西日本ではトビイロウンカの発生が多いと予想されているということでございます。また、災害関係では7月に秋田、山形の豪雨災害があったということと、今回は台風10号の影響も懸念されるということで、いずれにしましても品質なり、そういった影響については今後も注視をしてみたいと考えているところでございます。以上でございます。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。ではウェブの方に行きますけれども、福原委員からご説明お願いいたします。

○福原委員 弊社ではすでに3品種ほど収穫に入っていて、3品種のうち2品種で、平年並みの収量、1品種は平年よりやや少なめぐらいの収量が今のところ出ています。弊社は農産物検査もするのですが、弊社を含めて周りの生産者さんを見ていると今年は非常にカメムシが多いと、カメムシによる被害粒が相当散見されるのと、あとはやはり高温障害による基部未熟です。そういったものがそこそこ多いといった状況です。まだ弊社では全体の四分の一ほどしか収穫が終わっていないので、最終的な収量というのは、わかりませんが、おそらく平年ぐらいではないかと見えています。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。それでは、ウェブの方で、藤城委員、よろしく願いいたします。

○藤城委員 よろしく申し上げます。北海道の私たちの地区は稲刈りをしている生産者もいれば、まだしてないという生産者もいます。ざっと見れば、台風の影響もそんなになかったというのもありまして、生育状況には影響がないということで、今、刈った人の様子を見ると平年並みであり、若干、地域によってはやや良というようなところも見受けられます。やはり、虫の影響がどこまで影響するかというのは、懸念される部分なのですが、北海道は、昨年のような猛暑にはならなかったということなので、良い品質になっていけばいいなと考えています。弊社ではまだ稲刈りはしておりませんが、やはり主食用米の量、面積を極端に増やすということとはしておりません。WCS、米粉用米や加工用米といった実需に応じた米の生産をしております。

皆さんに米産業活性化という形でお話をしていますが、意図していない形で米産業がこれだけ注目されるということはあまりないのではないかと考えております。

国民の皆様にもこの状況をして、米が高いということ、あまり引っ張ることがないように欲しいというのが僕たちの願いでもあります。やはり経費等々、上昇しておりますので、適正な価格であるということを知っていただくには、やはり値上げ交渉をしていかなければならないなというように考えておりますが、凶らずしも今の価格が適正な価格により近くなっているのではないかとというのが実感でございます。以上でございます。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。それではまたウェブで山寄委員からご説明よろしく申し上げます。

○山寄委員 新潟、山寄です。どうぞよろしく申し上げます。当県ですと、早いものがもう収穫されて一部報道にも出ておりますが、一等が出ているような感じで進んでおりますので全体の傾向としてはいいのではないかと考えております。昨年、あまりにも悪過ぎたので、状況としては、これが通常というものではないかと考えております。自社の話をさせていただきますと、弊社は植え付けも少し遅かったのでこれから刈り取りが本番に入ってくるのですが、地元の生産者から検査の依頼などがあって検査をさせてもらう、検査と一緒に立ち会ったりすると、若干カメムシの被害があったりするようなものもありますが、新潟はそこまで被害は大きくないのではないかと考えております。検査員の方も、物によって一部怪しいものもあつたりしますが、基本的にはもう問題ないということで、一等が進んで出ていると思います。ただ収量なのですが、1俵半から半俵ぐらいで少し収量が下がっているので、早生ですが平年並みという数字はちょっと難しいのではないかと見えています。トータルとしては、全部終わった時にわかると思いますが、今のところ少し少なめのような感じが見受けられます。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。それでは続きまして、集荷の側の委

員の皆様に当年産の集荷とか販売状況につきまして情報提供をお願いしたいと思います。初めに駒形委員からよろしくお願いいたします。

○駒形委員 6年産米の集荷販売の状況ということであります。一部の地域で先ほど藤城委員からあったとおり、刈り取りがスタートしている段階であります。スタートしているといってもスタートの本格化は来週に入ると見ております。

今後ですが、令和5年産米は高温等の影響もあって歩留まりが非常に良くなかったということで24万6,000トン、私どもとして販売計画を組ませていただいて令和5年産を行わせていただいたところですが、今年については、何とかそれ以上の計画に取り組んでいきたいと考えているところです。先ほどご案内もありましたとおり、6年産の主食用は若干の面積増ということと、作柄についても平年並みから「やや良」ということで表現されております。北海道農政部が発表する生育状況の方でいきますと、9月1日現在で、稈長、穂数、穂長は平年並み、遅速日数についてはプラス5日ということで、今後の天候も平穏にあって、収穫も円滑に進んで、農協関係取引先と連携しつつ、1日でも早く、おいしい米を消費者の皆様の方にお届けしていきたいと考えているところであります。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。では続きまして藤田委員からお願いいたします。

○藤田委員 全農の藤田です。8月末時点の速報値ですが、JAから本会の方への集荷は、台風10号の影響で刈り取りが遅れるという状況がありまして、昨年よりも若干下回っているという状況です。一方、出荷販売につきましては、産地の関係者の皆様に、新米を少しでも早く売り場にお届けできるよう努力していただいております。その結果、昨年を上回らして134%という好調な進捗で推移しています。武田課長や杉山部長からお話がありまして、昨年よりも主食用米の作付が増加傾向にあるということと、多くの産地で作柄が順調に推移しているということ踏まえれば、全体の主食用米の生産量は、昨年より増えると期待するところです。

これから収穫を迎える産地では、生産者に対して適期刈り取りに向けた対応の呼びかけを行いながら、刈り取り時期が早まるということを想定しまして、農協の施設集荷の荷受日なり、検査日の前倒しを行って、初出荷の日も例年と比較して、早い日程で計画しています。また、物流も含めて万全な早期出荷体制を整えているところです。こうした体制の構築、また、今の店頭などでの販売や在庫状況、そうした状況を踏まえれば、今後、取り扱うお米の量は、通常の年よりも当面の間は前倒しで推移していくと考えているところです。私からは以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。それでは山口委員、お願いします。

○山口委員 全集連の山口です。よろしくお願いいたします。まず令和6年産につきまして、弊会の取扱いは九州の早期米が7月中旬、下旬から鹿児島県産、宮崎県産で始まっております。まず実際に8月の実績報告はまだ集計されておられませんので具体的な数字の報告はできないのですが、それぞれ各担当者に電話で聞き取ったところ、昨年より120%、130%の販売進捗で出庫したという話を聞いております。明らかに昨年よりは早く、多く出庫しているとのことでした。また、現在、収穫、集荷最盛期でございます茨城県産についても電話で聞き取ったところではございますが、昨年対比の約110%の感覚で今出庫をしているという話を聞いております。

それと一つ報告ですが、先般、農産局長様から8月27日付けで端境期における主食用米の円滑な流通についてという要請通知を頂きました。我々は早急に各産地、各組合にこれを通知させて

頂いております。それによって我々の各産地、組合においても集荷されましたらすぐに販売先、米卸さんへ出庫するよう努めている状況です。また、これから本格的に集荷される産地におきましても同様の対応をお願いしております、早期出庫の準備を進めております。全集連グループ全体で積極的に早期出庫の進捗を図っていくこととしておりますことを申し添えます。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。それでは只今、各委員から情報提供頂きましたが、これにつきましてご質問がございましたら受け付けたいと思います。ご質問がある方は挙手をお願いしたいと思います。はい、では佐藤委員をお願いします。

○佐藤委員 藤田委員にお尋ねしたいのですが、全体の集荷契約の状況、また前年からのギャップがある時はギャップを埋めるためにどのような対策を考えられているのか、集荷対策の具体的な内容を教えて頂ければと思います。

○新事業・食品産業部長 では藤田委員、よろしくお願いいたします。

○藤田委員 ご質問ありがとうございます。全体の集荷状況、集荷対策の具体策ということで、全農分の8月末時点での速報値は先ほど申したとおりですが、皆さまもご案内のとおり、米のスポット取引市場では5年産の端境期以降、米が高値で取引されているということで、今その影響により6年産の集荷にあたりまして各産地で非常に集荷競争が厳しい状況にあるということです。

JAグループとしましては、取引先様と顔の見える取引、事前契約をベースとしまして、出来秋以降、生産者に対して出荷契約に基づく確実な出荷のお願いの呼びかけをしながら、先ほど申し上げたとおり、適期刈取りや適切な乾燥調製も呼びかけて営農指導をしていくといったこと、また生産者の利便性向上に繋がるように全農の方で推進しております、全農統一フレコン、一貫パレットを活用した庭先集荷、物流対策、そうしたJAグループの総合力を発揮して集荷推進を図っているということでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○新事業・食品産業部長 佐藤委員、よろしいでしょうか。では他にご質問ございますか。妹尾委員どうぞ。

○妹尾委員 生産者委員の方にお聞きしたいのですが、今年はおそらく去年ほど、特に日本海側のフェーン現象ですとか、そういったところはおそらく無いのではないかと思っているのですが、昨年あれほどの猛暑の高温被害が多発したので、今年、実際、高温耐性のある品種への切り替えであったりクローズアップされたかと思うのですが、温度の推移であったり、高温に対する対応というのをご自分であったり周りの方々が実際どのように対応されていらっしゃるのか、ということをお聞かせ願えればと思います。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは生産者委員の方で、お三方、ウェブなのですが、どなたからでも結構なのでお答えいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。はい、では藤城委員どうぞお願いします。

○藤城委員 ありがとうございます。北海道の場合はあまり高温耐性品種が今はなくて、なかなか植えられる種が無いという現状ですので、今後、開発していただきたいというところと、やはり暑さ対策としては、水を最後まで入れてギリギリまで水を張るというような形を取っている生産者が多く、刈り取り前に風でやはり倒れているような圃場が見受けられますので、やはり高温対策として水をなるべく張るというような工夫はしてきていると思います。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では、山寄委員をお願いします。

○山寄委員 当社の場合は、この会でよく私もお話させてもらっていますが「コシヒカリ」の比

率を下げさせていただいております。今年度は春に皆さんにご報告したとおり、全体面積の3%ほどまでコシヒカリの栽培を抑えまして、私は新潟なのですが新之助の栽培も止めました。全て耐性品種の「にじのきらめき」や、早生では「つきあかり」等にスライドさせていただきました。後は山田錦が栽培面積を前年比で200%まで増やさせてもらって作期を完全に切り離すというか、極早生、早生、中生、晩生と完全に分割させてもらいました。それで一応のバランスをとって、ある程度品質を持ちこたえられるような形での栽培をさせてもらいました。一応、新潟では雨が降っているようには感じますが、やはり水不足は蔓延してしまっていて、やはり水がなくて影響が出る品種が出てくるだろうと思っています。それがやはり現場の声だと思います。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは福原委員お願いします。

○福原委員 よろしくをお願いします。高温耐性品種への切り替えということで弊社でも「コシヒカリ」の作付けはほとんどやっておらず、「キヌヒカリ」に至っては作付けを止めました。代わりに増えてきたのが、「にこまる」、それから昨年度辺りから「にじのきらめき」です。とりわけこの「にじのきらめき」と「にこまる」は地域的にも結構作付けが増えていると思います。特に早生の「にじのきらめき」は、おそらく昨年度だったと思いますが、滋賀県でも選択銘柄になりました。相当面積は増やしているのではないかと考えています。ちょうど今日の午後から「にじのきらめき」の収穫が始まるので、ここ一日、二日早かったら品質もご紹介できたかと思うのですが、実際、弊社でも収穫を進めてきた「ミルキークイーン」と「コシヒカリ」については、やはり高温障害の症状が散見されますので、そのあたりと比べて「にじのきらめき」がどこまで品質を落とさずいられるのか、というのが個人的には非常に興味深い部分だと見ています。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございます。妹尾委員、よろしいですね。それでは他にご質問ございましたらお受けしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。では山嵯委員、ご質問どうぞ。

○山嵯委員 集荷、販売などの方への質問で、一応皆さんの説明の中で出ていましたが、ざっくり前年対比というか、昨年が異常だったとは思いますが、通常だった頃と比べて契約の状況を教えていただければありがたいと思うのですが、どうでしょうか。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では、今のご質問に関するお答えについて、駒形委員からよろしくお願いします。

○駒形委員 6年産米の販売契約ですが、私も事前契約ということで、当年の契約もありますが複数年の契約もあるというような形で進めております。複数年で進めている割合はかなり高くなっておりまして、現段階の契約見込みということで、17万8,000トンというような契約を見込んでおります。これは販売契約です。前年対比で言いますと101%ということで、例年いろいろな作柄の豊凶もあり、品種の移り変わりということも踏まえて、全量契約提示するという事は各産地、避けているような状況で、そういった意味では、3分の2ほどの契約というような形で進めております。今後の販売契約については、トータルの出荷契約の状況もありますが、やはり出来秋の作柄も踏まえて、集荷状況も見据えながら、各取引先と契約を進めていく予定です。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では、藤田委員もお答えられますか。

○藤田委員 今、駒形委員の方から事前契約のお話があったと思いますが、全農の場合、事前契約は今集計中ということで数字の方は申し上げられませんが、先ほど申し上げましたとおり販

売のペースが昨対 134 ということで、契約もそれに準じております。非常に前倒しで今進んでいるという状況です。私からは以上です。

- 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。山口委員も、もし、付け加えることがありましたらお願いします。
- 山口委員 6年産は、複数年契約分が一部、事前としてあります。あと播種前と収穫前の契約が6年産はできなかったので、実際にはこの後の集荷が固まってから、各卸さんとの間で個別の提示と契約といった流れになってくるかと思えます。当然こういった状況ですので、提示した分は、ほとんど契約いただけるのかなと見込んでおりますが、昨年に対しての数量的な部分は、集荷が固まないと見えない状況となっております。以上です。
- 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。山寄委員よろしいでしょうか。
- 山寄委員 ありがとうございます。付随して質問させていただいてよろしいでしょうか。価格提示がいろいろ賑わっていますが、いろんな地域の生産者と情報交換する中で、だんだん見えてきたのですが、もちろん地域間格差が出るのは素晴らしいことですが、その発表時期の格差が日本は縦に長いので仕方がないと思うところもありますが、概算金とか集荷業者さんも含めて、価格の提示が夏から秋にかけて大分長いことについて何か理由があるのかお話を聞きたいなと思ったのですがいかがでしょうか。
- 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。藤田委員はいかがでしょう。
- 藤田委員 今、山寄委員がおっしゃったとおり、日本は縦に長いということで、産地間において、当然、刈取り時期、出荷時期が違うことが大きな要因だと思っています。
- 新事業・食品産業部長 山寄委員、よろしいでしょうか。
- 山寄委員 その一言になってしまうと思いましたが、とりあえず了解しました。
- 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは他にご質問ございますか。では、一旦先に進みまして、最後にはまた全体でご質問を受けたいと思います。それでは次に、二つ目の論点ですが、在庫、契約、販売見通し等につきまして、議論をしていきたいと思えます。卸の委員それから実需者の委員の皆様から、在庫の状況でありますとか、今後の販売見通し、さらには契約の状況等につきまして情報提供をいただければと思います。恐縮ですがお一人2分以内でお願いしたいと思います。それではまず卸の方からということで、今野委員の方からよろしくをお願いします。
- 今野委員 では5年産の在庫状況につきましては、直近の全体の在庫量は前年比で50%を割っている状況でございます。家庭用の在庫につきましては、一部計画販売を行っている実需さんの残数を含め在庫はごくわずかで20%程度となっております。業務用関係の在庫につきましては、切り換え時期は例年どおり年末から翌年の2月、3月ぐらいを想定していたのですが、インバウンドがかなり増えている中で、外食や中食も好調に推移している関係で、出荷の方がかなり前倒しになっておりまして、前年比で大体80%程度の在庫量となっております。当年産の契約と販売見通し等は、当年産の仕入契約数は、実需さんからの要望が非常に多くございます。前年産より、大体120%弱の要望がございまして、今回出席されております集荷団体様には、基本的に事前契約を中心に販売計画数に則った産地銘柄数量をお願いしているような状況でございます。今後、集荷が確定次第、具体的な数字は提示されると思っております。是非よろしくお願いたします。

販売見通しにつきましては、当然、皆さんもご承知かと思いますが、前年産はもうほぼ枯渇した状況です。ただ首都圏では関東早場が徐々に出てきております。こちらの方をいち早く消費者にお届けするような形で、卸としては、今、一生懸命動いている状況です。ただ価格が想定以上に高くなっております。価格で言えば、今、1俵2万5千円から2万6千円。それが東北の方にまで波及して、先の契約価格も2万7千円という話も出てきております。我々卸からすれば、あまり高いものはちょっと買いづらいという面もございます。なぜかと申し上げますと、昨年の穫れ秋の販売価格については、5キロで大体1,500円から2,000円ぐらいの間で推移をしていたのですが、徐々に価格が上がって、今では5キロで3,000円を超える商品がほとんどになっております。流通量が少ないので、これは仕方がないと思っておりますが、少し高すぎると思っております。適正な価格というのは先ほど生産者委員の方から少しございましたが、やっぱり再生産価格を睨んで、あと経費上昇分の上乗せも含めた中で、流通させていくのが本筋かなと思っております。このまま、この高値の価格が推移しますと、やはり消費の減退等に結びつきますので、適正な価格での販売が望ましいのではないかと考えております。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次に、では佐藤委員の方からご説明をお願いします。

○佐藤委員 5年産の出荷は順調であり、過去からしても在庫は最低水準となっております。在庫につきましては、制限かけている市販用、契約いただいている業務用の一部のみでございます。現状、事前契約に関しては年間契約計画の70%で、積み上げも系統集荷に懸念があり、事前契約の履行が大丈夫か心配している状況でございます。九州から始まった早期米に関しましても、予定どおり積み上げはできておらず、不足分を市場から調達を試みるも十分な数量を積み上げるに至っておらず、スタートした関東早期米も同様なことが発生すると思われまますので、必要分の確保に懸念がございます。

販売の見通しにつきましては、量販店の在庫状況を考えると、年内までは順調に販売が進むと思われまます、民間玉の価格水準を考えると消費者の支持が得られるのか、業務用を通常どおり買い入れができるのか見通せず、年間の販売見通しにつきましては非常に読みにくい状況と思えます。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございます。では、妹尾委員をお願いします。

○妹尾委員 よろしくをお願いします。私どもも、一部、業務用先様、供給しなければいけない先様の分を除きますと、非常にかつかつな5年産の在庫状況でございます。何とかスムーズに新米に切り換えるため、現在も、千葉中心に早場のお米を、例年より早く、また例年より多めに確保しながら、棚の方に並べようとしているところです。

ただ雨が降ったりですとか、トラックの手配がなかなかスムーズにいかなかったりですとか、思うように手配ができてないというのも事実であります、何とか棚を埋めながら、うまく消費者の方に安心感をもたらせていきたいと思ひながら進めているところです。

6年産に関しましては、全国団体さん、全農さん、ホクレンさんの方からの複数年契約分をベースに、例年いただいている民間業者の方からの提案が、おそらく去年ほど作も悪くないと信じていますので、そういったところの積み上げをしながら、年間分の確保を何とか早めに固めていきたいというところで進めています。

概算金の発表が各産地から出ていて、当然生産費が上がっているところからも、それを反映し

た金額が上がっています。それに基づいて、私どもも卸値が決まっていき、店頭価格も決まってくるのですが、おそらく去年より高い金額の店頭価格になって、消費者の方がどう反応していただけるのか、少々心配なところはあるのですが、ただ、ご飯茶碗一杯に換算すると、やはりまだお米のパフォーマンスというのは非常に安い、他の食材に比べても良いものだと思っていますので、そういったところを消費者の方も理解していただければありがたいと思いますし、米の消費の減退が最小限に収まるように、うまく進めていければと思っていますところ。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、次に藤本委員、よろしくお願います。

○藤本委員 まず5年産の状況というところにつきましては、先ほど他の委員さんからもありましたが、前年の50%を割っている状況は、当社においても同じような状況でございます。内訳といたしましては、やはり市販用向けのものが特に枯渇しておりまして、すでに契約を先まで結んでいる業務用のものが、その割合の中では割と残っているというような状況でございます。

そういった状況の中で、6年産の契約状況ですが、やはり今、庭先価格が高騰している状況を踏まえて、事前契約の分がしっかりと履行できるのかというようところが一番の焦点になってこようかと心配しているところでございます。

この8月につきましては、当社は九州の早期米の販売をしていたのですが、こちらも仕入先さんとは事前に計画していた数量が満了履行できずに、数量としては6割から8割という仕入れしかできていなかったという状況がございました。

それから、この9月につきましては、だんだん関東米の商談を今進めているところでございます。状況としましては、出てきたものをすぐ買っていくということで、まだ大口の数量契約というような購入段階ではないので、今、価格決めについて、現段階では本当に言い値で買っている状況です。あまり交渉の場を設けずに出てきたものを買っているというような状況でございますが、やはり、かなり高騰している状況の中、高値が過ぎて断るといふ商談も散見されました。

お米の流通については、この後につきましては、あと2週間3週間もすれば、しっかりと新米が田んぼでは実って穫れますので、そこを見ながら先に進めていくというような考えであります。

当年産の販売の見通しにつきましては、やはり令和5年産の在庫の少なさから、今販売を急ぐことに関して、この一年間の後半戦で品物がなくなるのではないかとこの恐怖心がありますので、そこを考えながら販売をしていくということでございます。

5年産振り返ると、スーパーマーケットの中では、定番商品である新潟産コシヒカリや秋田県産あきたこまちといった商品について、当社も全取引先様を通して、通年供給できず欠品させてしまったということがございましたので、こういった轍を踏まないために、ある程度、仕入量と販売量に制限をかけながら年間保つ方法を見ながら販売していくという方策を検討していかなければいけないという課題感を持っております。

その一方で、急激な価格高騰に対して、下落することへのリスクを考えると、あとはこの急激な価格高騰に対する資金増、運転資金の増という観点から、ある程度早期販売を促進しなければいけないという感情もあるのですが、通年保つということと、早く販売するというところの二面性を住み分けしながら、商品政策を進めていくことを考えております。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございます。それでは最後に、実需者側から吉田委員からよろしくお願います。

○吉田委員 実需より報告させてもらいます。まず、前年度産の在庫については、来年1月末までの在庫状況となっています。これは約1ヶ月、私どもとしては少ない状況となっています。約1万5千トンぐらいです。

当年度の契約形態については、事前契約をしており、数量契約と条件付き契約など様々な契約をしております。基本は、全て複数年度契約となります。

当年産の販売見通しについては、当組合で、16万5千トンぐらいを予定しております。5年度産の約113%の量と考えております。

しかしながら、今年は1万5千トンぐらいショートし、契約数量を買えませんでしたので、市中にお米が無かったことは明確です。

報道が過熱しておりますが、冷静な対処が必要であると思います。今年は作柄不良で、2等米、3等米が多く、これによって歩留まりが悪かったのも起因しているのではないかと考えています。高温障害は毎年発生しておりますので、今年はたまたま良かったのかもしれませんが、毎年起こる話だと思います。予測して、作付けを増やしていかないと5年度産のように市場の米不足と在庫不足になることは、委員の皆さんご報告にありましたとおり、明確ではないかと感じております。

6年度産以降の作付けについては、大幅な増産をしていただきたいと実需としては要望いたします。全国の産地を回っていますが、生産者様からは、契約数量が守れない理由として、目標作付面積の規制があります。私はあまり詳しくないのですが、よくその話を聞きます。そこをご配慮いただいて、やはり6年度産以降の作付面積の設定をしていただければと考えております。当社も企業体ですので、契約をすごく重視しております。

契約栽培については、しっかりご配慮いただきまして、実需が求めている主食米については、契約数量を守る仕組みをお願いしたいと思います。

また、これから国内でお米が買えなくなってしまうと、実需としても、仕方なく、商品によっては海外産の米を入れていくことになります。そうしますと、国内調達が減少しますので、しっかり検討していただきたいと思います。以上でございます。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。一通り各委員から情報提供いただきました。今いただいた情報提供につきまして、ご質問がありましたら受け付けたいと思いますので、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。はい、山崎委員、お願いします。

○山崎委員 よろしく申し上げます。卸の方になるかもしれませんが、今ほどお話も出ていましたが、売り先への値上げの具合、実際、既に卸されているお米、新米のものもあるかと思いますが、いくらというところは難しいと思いますが、昨年比でも結構ですので、どのぐらい値上げをして販売されているのか教えていただけると幸いです。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では、ただいまのご質問につきまして、卸側の委員の方で、お答えできる範囲でお答えいただければと思います。藤本委員、お願いします。

○藤本委員 先ほど今野委員からも少し発言がありましたが、現在スーパーマーケットの店頭売価というところでは、5キロの米が2千円台の後半から3千円前半ぐらいの価格になっているかと思えます。本当にスーパーマーケット向けの在庫が、各社、先程少ないということでしたので、今は2万円台の後半とか、非常に高騰したお米を仕入れて、そこから、私たちの加工のコストを載せて販売しております。6年産も、まだ潤沢に物が無い状況の中では、この価格を引っ張って、

今、流通させておりますが、この後間もなく、先ほどもありましたが、田んぼで稲が実っていますので、これが流通してきた時に、どういった価格になってくるのかは、現状のままだと、やはり消費の減退というところを非常にリスクとして見ております。そこについては、一段、落ち着いたところになってくるとは思っておりますが、現状は、買ったものにそのコストを載せて売っていくということです。それでも、今、品薄状態が続いているという状況でございます。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。今の回答でまた付け加えるような形でも結構ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。山崎委員、今のような回答でございましたけどよろしいでしょうか。

○山崎委員 ありがとうございます。

○新事業・食品産業部長 それでは他にご質問がございましたらよろしく願いいたします。では藤本委員お願いします。

○藤本委員 先ほどの回答の中で米消費の減退をすごく恐れていると言うようなことを申し上げましたが、特に流通のどなたでも結構ですが、それを懸念する中で価格の壁というもの、仮説を立てている方がおられましたら、お伺いしたいなと思います。例えば、昨年度であれば5キロの精米価格が2,000円を下回る価格だったものが、今3,000円になっておりますが、この後、例えば、コンビニエンスストアのおにぎりの価格が200円を超えたらどうなるか、仮説がもしありましたら、共有いただきたいと思っております。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、これもなかなか回答できる範囲が難しい質問だと思いますけど、吉田委員いかがでしょう。

○吉田委員 当然ながら価格が上がれば、やっぱり100円帯で買えるおにぎりが減っていきま。ここを考えますと、やはり消費者から見れば、手ごろな価格で買える金額が絶対値で出てきます。今の価格帯で考えますとみんな200円以上の製品価格になってしまいますので、今、値頃感を強調した商品も出しておりますが、やはりそれは一部であってすべてではないです。

そういった面から考えると、もう少し米価は下げたかかないと、再生産価格は確かにあるとは思いますが、それをしっかり考慮した上で適正な米価にしていきたいと思います。私どもは考えております。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。卸側の方で今野委員とかお答えできそうなことがあればいかがでしょうか。

○今野委員 米で先ほど私も話をしましたが、我々としては、やはり世の中で言われている感覚は5キロで2,000円を切る、2,000円を超えると中間銘柄を含め少し動きが鈍くなるという話がありますが、そこを今既に超えていることが現状であると思っております。ただ、先ほどお話ししたとおり、今、本当に3,000円を超え、10キロだと6,000円以上の値付けが出ております。これだと、やはり1年間ずっと買い続けられるのかとなると、少し麺類を食べたりとかパンを食べたりという方向に絶対に移ってくると思っております。そこまでいってしまうことを我々は非常に危惧しております。今回、6年産について2万円を超えている価格があるのですが、基本的には6年産7年産の2年間で、2万円ぐらいではないかと想定をしておりましたが、5年産が非常に高騰してしまって、2年間で上げていくはずの価格が一気に上がってしまったのも、少しイメージ的には悪いのではないかと思っております。消費者の方は、今、色々な食品が値上がっている中、米も当然値上がるなという中で、上がり過ぎだという表現も多分出てくると思っております。

当然、家庭内消費のことも考えなければなりません。吉田委員からも出ましたが、国産でこれだけ上がってしまうと、用途によっては外国産を使わなければならないという話もどんどん出てくると思います。実際にこの5年産が高騰する中で外国産米を使用する外食さんが出てきました。なおかつ、今後も使用したいという実需の方の話もございます。実際にこうなってしまうと、今まで国産を使って下支えしてきた外食さんが結構外れてくると思います。そうなってくると、結局は生産量を減らしていかなければならないというところに結びついてしまいます。やはり、その適正な価格で押さえておかないと、消費減退、実需先でも業務用関係は国産の使用を控えていくというところに結びついていってしまうので、しっかりとした価格で我々も調達して販売していかなければならないと思っています。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。山寄委員が手を挙げられておりますけど、関連するご質問でしょうか。また別のご質問でも結構ですけどいかがでしょうか。

○山寄委員 関連しているのか分かりませんが、米の流通に関しての質問ですが、日本の国民の皆さんに満遍なく行き渡るように平らに流通されているのかと思います。やはり当地新潟だと新米が出ればすぐお米屋で取り扱われます。あるところにはずっとあるのではないかと思います。すごく何か不思議な感じを持って、私も東京とかにも行かせてもらって米が無いとは思ったりもしたのですが、逆に新潟に本当に無いのかというと、やはり余っているところには若干余っているように見えます。流通バランスを変えるだけでお米の価格が安定するのではないかと思います。それで今便乗値上げが多いのではないかと単純に思ってしまいます。流通の皆さんがどういう風に思われているのか、もし教えてもらえればと思います。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。卸の方からお答えいただくことはできますでしょうか。はい。今野委員どうぞ。

○今野委員 今、山寄委員からお話があった、産地さんにはまだ残っているという話なのですが、実際に生産地の仕組みとしては、8月ぐらいまでは生産者の方は冷蔵庫に入れて持っております。それは親戚とか自分のところで食べるお米を持っていて、新米がそろそろ穫れる時期になるとお米屋さんとか地元の卸に販売しています。それを毎年繰り返すのです。それで産地では端境になっても結構潤沢にお米があると思います。ただ消費地では、そういうことはありません。スーパーなどに頼りっ放しなので、どこかで玄米を在庫しているのは我々卸とか米屋さんです。その仕組みがありません。今年、特に顕著だったのが、首都圏を含め消費地、大消費地で米が無いってなると、産地からコメを取り寄せています。その辺の話は私も色々と情報を得ていて、産地の量販店から宅配便で首都圏にどんどん米を送っているのです。そういう動きをするので、一気に東北ないし北陸、米どころの流通在庫も結構無くなってきたという話があります。だから消費地と生産地で、少し需給のバランスが崩れてくると、そういう差が出てくるのかなと思っています。だから、そこを満遍なくとなると少し仕組みとして難しいのではないかと思います。ただ、消費者はやはり賢いので、産地にはお米がある、親戚縁者に米どころの人がいれば、そこから取り寄せるということを賢くしているのではないかと思います。そこが機能しているのではないかと思います。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。山寄委員、以上でよろしいでしょうか。

○山寄委員 ありがとうございます。わかりました。

○新事業・食品産業部長 では大分時間も迫ってきましたけど他にご質問はございますか。

また、全体通してのご質問でも結構ですけれどもいかがでしょう。ないようでしたら定刻も近づいてまいりましたので今日の議論は一旦ここで締めたいと思います。では宮長の方にバトンを返したいと思います。

○商品取引グループ長 本日は活発なご議論をいただきましてありがとうございました。本日の意見交換の議事録につきましては、これまでと同様に委員の皆様にご確認をいただいた上で、後日公表させていただきたいと思います。

それから、会議終了後にマスコミの方からぶら下がり取材等がある可能性もございます。そもそも本会はオープンな会議でございます。ですので、特に取材を受けていただくこと自体は差し支えないと考えております。もし、取材の申込みを受けられた場合には委員の皆様方がご了解されるのであれば、適宜ご回答いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。それから、次回の意見交換でございますが、今のところ11月下旬から12月上旬での開催を予定しております。また、その具体的な日程につきましては追って調整させていただきたいと考えております。また、委員の皆様方には情報提供の準備等に改めてご協力いただきますようお願いいたします。それではちょうど定刻になりましたので、以上をもちまして本日の意見交換をこれにて終了とさせていただきたいと思います。どうも長時間に渡り、ありがとうございました。

12時00分 閉会